

令和6年度第1回高知市地域福祉計画推進協議会 議事録

日時 令和6年5月30日（木）18：30～20：30

場所 高知市役所本庁舎6階 611・612・613会議室

（司会：地域共生社会推進課 鍋島課長補佐）

皆様、お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回高知市地域福祉計画推進協議会を開始いたします。皆様、ご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます。高知市地域共生社会推進課課長補佐の鍋島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。議事に入りますまで、進行させていただきます。よろしくお願いいたします。それでは開会に当たりまして、事務局を代表しまして、高知市健康福祉部長橋本よりご挨拶申し上げます。

（健康福祉部 橋本部長）

皆さんこんばんは。高知市健康福祉部長の橋本でございます。令和6年度第1回高知市地域福祉計画推進協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましてはお忙しい中、当協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃は本市の福祉行政にご理解とご協力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

さて、令和元年度に策定しました第2期高知市地域福祉活動推進計画も計画期間の最終年を迎えたところでございます。この間、「だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち」を基本理念に、地域共生社会の実現に向けて様々な取組を進めてまいりましたが、ほとんどの期間がコロナ禍と重なっており、様々な活動が制限をされましたため、まだまだ課題が残っているところでございます。

今年度は次期計画を策定することとなり、この後5年間の活動の総括、及び具体的な取組などをご説明させていただきます。取組の中には地域の住民の皆様、社会福祉法人の皆様、民間企業の皆様のご協力を得て新たな活動が芽吹いてきたものもございます。

また、学生等の若い力と地域住民の力が合わさって、課題解決につながった取組などもございます。今後、少子高齢化、地域活動の担い手不足など、課題は山積みでございますが、これまでの取組を踏まえ、次期計画の策定に向けて、協議を深めていただければと考えているところであります。

加えて、本市が目指します、高知市型共生社会の実現に向けましては、行政の様々な施策を有機的に組み合わせながら、ここにお集まりの皆様を始めとする多くの住民の皆様と共に地域づくりを進めていくことが大切だと考えております。委員の皆様には豊富なご経験やそれぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会：地域共生社会推進課 鍋島課長補佐)

続いて、本日の資料について順に申し上げます。お手元の資料の確認をお願いいたします。資料の不足などございましたら事務局までお知らせください。

まず、A4縦の会次第が1枚。続いてA4縦の令和6年度第1回高知市地域福祉計画推進協議会資料、こちらが1部。続いて、A3横の資料、右上に資料1と書いておりますけれども、第2期高知市地域福祉活動推進計画取組状況等(高知市)という資料が1つ。最後にA3横右上に資料2と書いておりますが、第2期高知市地域福祉活動推進計画取組状況(高知市社会福祉協議会)と記した資料、以上でございます。不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では続きまして、今年度委員の交代があり、新たに1名の委員の方にお越しいただいております。新任の委員の方をご紹介します。お手元の令和6年度第1回高知市地域福祉計画推進協議会資料、A4縦の資料でございます。そちらの3ページ委員名簿をご覧ください。名簿の15番に掲載させていただいております、潮江東地区連合防災会会長、渡辺智美様でいらっしゃいます。渡辺様、簡単に自己紹介をお願いいたします。

(渡辺 智美委員)

こんばんは。潮江東地区連合防災会会長をしております、渡辺智美といたします。その他に地域内連携協議会や子ども食堂であったり、青少協などもやっております。福祉分野に関してはすごく知っていききたいことがたくさんありますので、またよろしくお願ひします。

(司会：地域共生社会推進課 鍋島課長補佐)

ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。なお、本日、吉富委員、木村委員から所用のため欠席のご連絡をいただいております。

続いて、高知市職員、及び高知市社会福祉協議会職員を紹介いたします。時間の都合上、配付資料の紙面をもって紹介とさせていただきます。委員の皆様、机上にA4縦の用紙で令和6年度第1回高知市地域福祉計画推進協議会事務局出席者名簿と座席表をお配りさせていただいております。名簿両面になっております。表面、高知市、裏面の方が高知市社会福祉協議会の出席者を掲載しておりますので、お目通しくださいませようお願ひいたします。

続きまして、今回の推進協議会の開催の趣旨についてご説明いたします。資料4ページをご覧ください。今回の高知市地域福祉活動推進計画の策定につきましては、高知市地域福祉計画推進協議会条例のうち、第2条第1号の地域福祉計画の策定に関する事。同じく同条第2号地域福祉計画に基づく諸施策の進捗状況に関する事。第3号地域福祉計画の推進の方策に関する事。第5号その他地域福祉計画の推進に関する事。こちらに基づいて協議いただくために開催するものでございます。なお、本会議でございますが、情

報公開の対象となりますので、議事録作成の都合上、ご発言の際はマイクを通してお名前をおっしゃっていただいたのちにお願いいたします。

それでは議事に入りますので、ここからは玉里会長の進行でお願いいたします。玉里会長よろしくをお願いいたします。

(玉里会長)

皆様こんばんは。ここから進行を務めさせていただきます玉里と申します。高知大学の教授でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。時間も限られておりますので早速座らせていただきます。

さて、皆さん今日は非常にボリュームのある資料をお手元にお持ちだと思いますけど、今年度は第2期の地域福祉計画の総括の年になっておりますので、本日はこれまでの総括の資料をご覧くださいというのが趣旨になっております。

次第をご覧くださいたいのですが、事務局の方からの報告事項に入りますが、1番の(1)第2期高知市地域福祉活動推進計画の総括と(2)第2期高知市地域福祉活動推進計画における取組報告、①高知市取組報告と②高知市社会福祉協議会取組報告につきまして一括でご報告いただくこととなります。約1時間程かかると思いますので、今日はですね。毎回皆さんには一言はご意見を頂戴したいと思います。今日はそんなしつかりということになるかもしれませんが報告の方よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは事務局どうぞよろしくお願ひいたします。

(地域共生社会推進課 島崎課長)

高知市地域共生社会推進課の島崎と申します。私の方からは第2期高知市地域福祉活動推進計画(令和元年度～令和6年度)の総括、その後、高知市の取組報告につきまして説明をさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは座って失礼いたします。

それでは協議会資料の9ページの方から始めますけれども、今年度は改定の年ということで、これまでの実績とそこから出てきた課題とか今後の方向性につきましてご説明をさせていただきたいと思ひます。

10ページの方をお開きいただきたいと思います。まずは最初に計画の全体像について内容の説明をさせていただきたいと思ひます。一番目に基本理念というところで、「だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち」というのを基本理念として挙げさせていただいております。この基本理念の実現に向けまして、下の方に大きく2つ、地域力の強化というのと、包括的な支援体制づくりというのに2つに分けて、それぞれ1～7の基本目標を置いているところです。

まず中心のところに基本目標1としまして、地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化を置きまして、左の地域力の強化のところに2「おたがいさま」「ほおっち

ょけん」の住民意識づくり，それから3地域活動など社会とつながる多様な交流の促進，4地域や福祉の担い手づくりを置いております。それからまた右の方ですけれども，包括的な支援体制づくりの方には，5としまして，つながりのある相談支援体制の構築というのを置いているところです。また，それぞれ基盤づくりとしまして，左の地域力の強化のところには，目標6の安全・安心につながる環境づくり，右の包括的な支援体制づくりには，目標7の地域共生社会の実現のための体制基盤強化というものを設定して取り組んできたところでございます。

それぞれ，基本目標ごとに具体的な取組のご説明をさせていただきたいと思いますが，少し高知市がめざす地域共生社会の実現に向けた取組のイメージというのを11ページの方でご覧いただければと思います。こちらに【つながりのあるまちづくり】のイメージというのを載せているんですけれども，こちらは人口減少・少子高齢化・人間関係の希薄化といったものが進んでいく中で，地域共生社会の実現のためには行政や市社協地域福祉コーディネーターなどが地域活動や人と人をつなぐ機能を発揮するということ，そして住民，地域の多様な主体と行政などがつながりを持って，それぞれの役割を果たしながら地域づくりに参加をしていくことが重要であるといったイメージをお示ししているものとなっております。

12ページの方を開いていただきますと，こちらが行政，市社協，住民，多様な主体とそれぞれの役割を果たしながら，お互いに連携協働することで地域力の強化をめざすということと合わせまして，行政内部では縦割りの組織ですとか，施策に横ぐしを通すということで，包括的な支援体制づくりを目指すということをそれぞれ役割として示させていただいているところとなっております。

それでは，13ページの方からそれぞれ基本目標ごとの取組の成果などについてご説明をさせていただきたいと思います。基本目標1地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化というところで，中ほどに取組の成果を載せさせていただいております。それぞれ順番に少し説明をさせていただきたいと思います。

①ですけれども，市社協に地域福祉コーディネーターを配置をいたしまして，地域の課題解決に向けた話し合いの場づくり，ほおっちょけんネットワーク会議といった名称で取り組んでいるところです。その結果，②のところですが，地域資源や民間サービスを活用することで地域課題の解決につながるなど，地域活動の発展につながっているところです。

次の③生活支援ボランティアの活動につきましては，日常的な助け合い・支え合いの大切さに気づくことにつながっております。また，人の役に立つという活動の明確さが男性の参加ですとか，さらには学生や企業の社会貢献活動へと広がりを見せているところでございます。

次に，④ですが，社会福祉法人の責務とされております，地域における公益的な取組と連携をすることによりまして，多様な主体の参画による取組にもつながっているところで

ございます。

それから、⑤ほおっちょけん相談窓口につきましては、現在 104 か所まで拡充してきました、これによって地域の課題解決力を強化してきたところでございます。

その下に課題と今後の方向性ということで載せておりますけれども、昨年度市民アンケートを実施をいたしまして、そのアンケートから見える傾向というのを少し載せさせていただきます。

①としましては地域活動やボランティア活動に参加をしているという方が少なくなってきました。活動の担い手というのも住民の一部に限られているというような現状になっております。

それから、②としまして、参加できない理由として挙げられていたのが、高齢化などの理由が挙げられているところです。こういったことから地域活動の担い手不足といったところの確保が急務であるというふうに考えております。

それから、③そのためには社会福祉法人の地域における公益的な取組ですとか、民間企業などの地域貢献といった多様な主体との連携というのもこれから必要となってくるというふうに考えております。

④としまして、多様な主体が参画をして、それぞれの活動が互いに学び合うという環境づくりをしていくことがさらなる地域の担い手確保にもつながっていくのではないかというふうに考えているところです。

続きまして、基本目標 2 の方に移らせていただきます。基本目標 2 「おたがいさま」「ほおっちょけん」の住民意識づくりとしまして、取組の成果ですけれども、①市社協が実施をしておりますほおっちょけん学習を通しまして、子どもたちに「おたがいさま」「ほおっちょけん」の住民意識づくりを推進しているところでございます。令和 4 年度からは企業の方にも拡充をいたしまして、企業の社会貢献活動にもつながっているところです。

それから、②ですが、ほおっちょけん学習サポーターの養成、また、フォローアップ研修を行うことによりまして、主体的な活動につながるような人材育成を行い、高齢者の社会参加にもつながっているところでございます。こうした学習の場だけではなく、③としまして地域での話し合いの場ですとか、ボランティア活動などを通して、地域課題に触れるという経験を通して、生涯学習の視点での取組にもつながっているところです。

それから、④としまして、これまで意見交換会の方でいただいたご意見としまして、ターゲットやテーマを絞ったアプローチですとか、興味・関心からのアプローチというのが重要ではないかというご意見をいただいておりますので、そういったご意見を踏まえまして、出前講座やイベントを通じた広い啓発活動を行ってまいりました。また、ほおっちょけん相談窓口に寄せられます、生活課題の対応を通して助け合いの意識づくりというのでも実施をしてきたところでございます。

その下に課題と今後の方向性としまして、①こちらも市民アンケートの方での結果とな

っておりますけれども、助け合いが必要、あった方がいいという方が8割いらっしゃいます。また、地域活動やボランティア活動を継続したい、参加したいという方も4割いらっしゃいます。また、困っている人を支援することにつきましては、支援できない、関わりたくないという方も一定数いらっしゃいますけれども、できる範囲で支援したいですとか、頼まれれば支援したいといった回答も増えているところです。

それから、②の方ですけれども、地域活動に参加できない理由の2番目に挙げられていた理由として、十分な情報が無いといった理由も挙げられておりましたので、地域活動に参加したいと思いつつもなかなか自発的に活動できないという方に対しては、興味・関心などを意識した情報発信ですとか、それから身近な人から誘われるといったようなきっかけづくりというのが、必要ではないかというふうに考えているところです。

続きまして、基本目標3地域活動など社会とつながる多様な交流の促進としまして、取組の成果ですけれども、①の例というところに挙げさせていただいているような居場所づくりの取組というのが、重層的支援体制整備事業を開始したことによりまして、多様な地域での集いの場ですとか、多世代の交流の場へと広がりを見せているところです。それから②の例を載せさせていただいてますが、社会福祉法人や民間企業の施設の一角を活用しました交流の機会づくりというのも進んでいるところです。

それから、③の例のところ載せさせていただいていますように、イベントや各分野の専門機関との意見交換を通しまして、協働した取組というのも進んできたところになっております。

それから、④としまして、生活困窮者の就労の場づくりというのも企業や民間団体と連携して取り組んでまいりまして、受け皿を増やしてきたところでございます。

また、⑤としまして、ひきこもりや社会的孤立状態の方を社会参加につなげるために、赤い羽根共同募金助成金を活用した支援というのも行ってきたところでございます。

課題と今後の方向性なんですけれども、①市民アンケートの方で先ほどの基本目標2でもご紹介をさせていただきましたけれども、助け合いが必要、あった方がいいという方は8割いらっしゃいますけれども、地域での助け合いができていくかという質問に対しては、大変そう思う、またはそう思う、という方が3割という結果になっております。市社協が実施をしております生活支援ボランティアの活動を、学生や社会福祉法人企業の活動に広げるといった取組が今後も必要ではないかと考えているところです。

それから、②ですけれども、地域活動に参加している、または過去に参加していたという方の活動内容のアンケートを取ったところ、町内会活動ですとか、環境美化活動、それから子ども会・PTA活動と多様な活動になっております。このような地域活動を更に多様な交流の場へと発展させるような取組も必要ではないかというふうに考えているところです。

それから、③としまして、参加したい集いの場というものについてアンケートを取りました結果、趣味活動など余暇を楽しめる場ですとか、気軽に相談できる場、高齢者が集え

る場というような、年齢や男女での興味や関心が非常に多岐に分かれているといった結果が出ておりますので、こういった興味関心をいかに把握してニーズに合った集いの場につなげられるかというのが、これから重要というふうに考えているところでございます。

続きまして、基本目標4地域や福祉の担い手づくりの取組成果でございますが、①としまして行政の取組としましては、例のところに載せさせていただいているような様々なサポーターなどの人材育成を行ってまいりました。また、市社協の取組としましては中学生、高校生、大学生といった若い世代との協働を進める中で、イベントの実施ですとか、生活支援ボランティアの活動などにつながる取組ができてきたところでございます。それから、②としまして、令和元年度からは民生委員児童委員協力員制度、民生委員という文字がすみません抜かっておりました。なので付け加えていただけたらと思いますが、民生委員児童委員協力員制度を導入いたしまして、人材確保に取り組み新たに21名の方が民生委員に就任をさせていただいているところでございます。

③としまして、例に載せていますように当事者の状況に応じた社会参加、それから誰もが活躍できるような機会づくりを支援してきたところでございます。

また、④としまして地域での支え合いの活動の円滑化・活性化のために生活支援ボランティアに登録している方を対象にしまして、スキルアップ研修を実施しました。

また、⑤の方の例に載せておりますように、様々な研修を実施をいたしまして、ボランティアの育成の仕組みづくりというものも進めてきたところです。課題と今後の方向性につきましては、市民アンケートの方で先ほどもご紹介したように、地域活動やボランティア活動を継続したい、参加したいという方が半数近くを占めておまして、主な内容としてはごみ拾いなどの環境美化ですとか、防災、子育て支援といった回答になっています。

それから②としまして、参加したきっかけとして一番多かったのが自分たちのために必要な活動だからという答えが5割を占めておりますので、やはり本人のニーズとのマッチング次第で新たな人材の掘り起こしですとか、地域活動の広がりの可能性はまだ十分にあるのではないかとこのように考えているところでございます。

続きまして、基本目標5つながりのある相談支援体制の構築の取組成果ですけれども、①としまして、令和元年度から住民の身近な地域の相談窓口としまして、薬局や社会福祉法人にご協力いただきまして、ほおっちょけん相談窓口を開設して、現在104か所まで拡充をしてきたところでございます。

それから、②としまして高齢、障がい、生活困窮、子育てといった分野別の支援の充実を図るとの合わせまして、多様化・複雑化した相談を分野や属性に関係なく、包括的に受け止めて適切な支援につなぐために、重層的支援体制整備事業という事業を活用しまして、取組を進めてきたところでございます。高知市ではその中核としまして市内に包括的相談支援員を置きまして、福祉分野だけではなく様々な関係機関と協働して支援を実施いたしました。また、様々な研修も実施をしまして人材育成を図ってきたところでございます。

それから、③としまして、高知市社会福祉法人連絡協議会と連携した出張相談を実施す

るなど社会福祉法人それぞれの専門性を活かした取組にもつながっているところでございます。

次に、④としまして、制度の狭間や複合的な課題解決のために、セーフティーネット連絡会を開催いたしまして多くの関係機関と意見交換を行ってまいりました。また令和4年からは、くらしあんしん応援事業を創設いたしまして、生活困窮者の自立に向けた支援を拡充してきたところでございます。

課題と今後の方向性ですけれども、①としましてはおおちょけん相談窓口につきまして、今後薬局や社会福祉法人以外の介護事業所などへの窓口の拡充を進めていきたいと考えておりまして、合わせて周知も図っていきたいと考えております。

また、②としまして、相談支援機関の認知度に関するアンケートでは地域包括支援センターの周知度が非常に高くなっておりますけれども、いずれも知らないという市民の方も3割いらっしゃいますので、こうした相談支援機関のさらなる周知も必要というふうに考えております。

それから、③としまして、これまで連携の取組を進める中で課題として挙がっておりますのが、ひきこもりの人への伴走支援ですとか、義務教育終了した後、また、18歳以降の支援をいかに継続していくのか。それから孤独・孤立状態の世帯のアウトリーチ支援をどうしていくのかといった課題が挙がっているところでございます。今後も重層的支援体制整備事業を活用しながら、職員の意識醸成ですとか、地域課題の解決、必要な社会資源の創出などにも取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

次に、6安全・安心につながる環境づくりの取組成果ですけれども、①としまして、住まいの提供につきましては、高知県居住支援協議会に参加をいたしまして、関係団体との情報共有などを行ってきたところです。

それから、②としまして、地域住民の移動等に関しましては、デマンド型乗り合いタクシーを12地域で導入をしてまいりました。

また、③としまして、避難行動要支援者対策につきましては、令和6年度当初時点で個別避難計画の作成件数が6,229件となっております。また、福祉避難所対策では指定施設のなかった7つの大街で、新たな福祉避難所を設けてきたところでございます。

それから、④としまして、災害ボランティアセンターの設置・運営につきましては、市社協が関係機関と協定を結びまして、住民の方などと一緒に研修会ですとか、模擬訓練を実施しているところでございます。また、災害ボランティアセンターネットワーク会議というのを定期的開催をしまして、関係機関との情報共有も実施をしております。

課題と今後の方向性ですけれども、①の住まいに関しましては、今後、関係法令の改正が予定をされておりますので、その内容を踏まえまして、今後、住宅と福祉の連携体制について検討していく必要があると考えているところです。

それから、②の地域住民の移動等に関しては、報道でも取り挙げられております通り、運転手不足というのが課題になっておりますので、今後のあり方が検討されているところ

で、動向を注視しているというところがございます。

また、③としまして、避難行動要支援者対策につきましては、個別避難計画の作成に取り組むとともに、災害発生時の対策などを関係機関で連携して進めていく予定になっております。

④の災害ボランティアセンターにつきましては、引き続き関係機関との連携をしながら災害時の対応について体制を整備していくということになっております。

次が最後に、基本目標7地域共生社会の実現のための体制基盤強化としまして、取組の成果ですけれども、①としまして、市社協におきましては、様々な媒体で活動を周知しているところです。また、制度の狭間にある課題の解決手段としまして、これからあんしんサポート事業ですとか、買い物支援事業などの事業を実施しているというところです。また、自主財源の確保としまして、ほおっちょけんマンスリーサポーター制度というのも開始をしております。また、研修などを通じまして、地域福祉コーディネーターの計画的な人材育成を行うとともに、東西南北のエリア連携会議では、個別支援と地域支援の一体的な展開というものに努めているところです。

それから、②としまして、高知市におきましては、庁内横断的な対応が必要な方につきまして、情報共有や施策を推進する組織としまして、市長をトップとする高知市地域共生社会推進本部というものを令和3年度に設置をいたしまして、その下部組織として幹事会と3つの部会を置きまして、部会ごとにそれぞれの課題検討を行っているところでございます。その中で地域共生社会の理念などを共有するために、令和4年度からは全庁の職員向けに研修を開始したほか、防災福祉部会では地域との関わりが深い部署同士の連携体制を進めてきたところでございます。

課題と今後の方向性ですけれども、①としまして市社協の取組は民生委員児童委員対象のアンケートでは高い評価がされているところです。一方市民への周知度は2割にとどまっておりますので、引き続きこれまでの取組を評価しながら活動を通して周知度を上げていく必要があると考えております。

また、②の高知市におきましては全庁的な体制を構築しまして、仕組みはできあがってきたところですので、今後具体的な事例などの積み上げをしながら、課題解決に向けて計画的に取り組んでいきたいと考えております。総括に関する説明は以上となっております。

引き続きまして、資料の23ページの方から高知市の取組につきまして説明をさせていただきたいと思っております。24ページの方お聞きいただきたいと思っております。第2期の計画期間中の全体の取組をまとめたものを載せております。

一番左の方に(1)庁内連携体制の強化、それから(2)「地域力の強化」と「包括的な支援体制の構築」、それから(3)社会資源情報収集・提供体制の構築ということで高知市の取組としましては、この3つを特に進めていくということになっておりますので、このカテゴリーに沿って説明をさせていただきながら、具体的な取組内容を少し間に挟む形で説明をさせていただきたいと思っております。

まず、(1)庁内連携体制の強化①取組体制の強化というところで、令和3年度に地域共生社会推進室から課に昇格したということで、更に庁内外の連携を進めてきたところになっています。

その下の②全庁的な取組体制の強化というところで、令和3年度に立ち上げました地域共生社会推進本部という部局を超えて連携する組織を運営してきたということ。それから、その下の方に様々な研修を実施をしまして、人材育成にも取り組んできたということ載せております。

また、その下に防災福祉部会の取組ということで、地域活動の支援に関わる部署同士が連携を進めてきたという取組を載せております。具体的には25ページの方をご覧くださいればと思いますが、こちらに高知市地域共生社会推進本部ということで、市長をトップとする組織を令和3年度に立ち上げておまして、庁内横断的な対応が必要な課題の情報共有ですとか、施策の更新を推進しているところになっております。その下部組織としまして幹事会と、それから3つの部会というのを下に置いておまして、部会ごとにそれぞれテーマを設定しまして、課題の検討を行っているところでございます。

26ページの方をお開きいただきたいと思いますが、こちらでは包括的に相談を受け止めるためには、やはり職員の意識改革が必要だということで、相談支援部署向けの研修だけでなく、窓口部署ですとか、全庁向けにも研修を行いまして、横の連携を進めているところになっております。

24ページにまた戻っていただきまして、次に左の(2)「地域力の強化」と「包括的な支援体制の構築」というところの①地域力の強化についてご説明をいたします。こちらでは、ほおっちょけん相談窓口を令和元年度に5地区からスタートしまして、令和4年度に全市展開を行いました。それによりまして、相談窓口に寄せられる困りごとをネットワーク会議など、地域ごとに解決する仕組みを構築してきたところになっております。

その下の②の包括的支援体制づくりとしまして、令和3年度に包括的相談支援員を庁内に配置をしまして、複雑化、多様化する相談を包括的に受け止めて支援につなげるという取組を行ってきたところでございます。

少し詳しく説明をさせていただきたいと思いますので、27ページの方をご覧くださいればと思いますが、まず、ほおっちょけん相談窓口ですけれども、こちらは身近な場所で生活のちょっとした困りごとを相談できる窓口としまして、市内の薬局や社会福祉法人に無償でご協力いただきまして、設置をしている窓口でございます。現在窓口数は104か所、それからこれまでの相談件数が347件となっております。相談内容の方も多種多様になっておりますけれども、それぞれの相談内容に応じて右の図のように必要な支援につなぐという取組を行っているところでございます。

それから、28ページの方をご覧くださいいただきたいと思いますが、“相談”を地域づくりへということで、地域づくりは先ほども説明させていただいた防災福祉部会という地域に関わる関係機関が集まる部会で取り組んでおまして、地域の情報ですとか、課題を共

有し、その取組内容や役割分担を協議しながら、地域の多様な主体が集まる話し合いの場で共有しまして、その地域に足りない資源やサービスですとか、住民主体の活動の創出につなげていくという取組を左から右に流れていくような形で取組を行っているところでございます。

それから、29 ページですけれども、包括的相談支援員の配置というところで、一つの部署ではなかなか解決できない問題が増えてきておまして、複数の部署にまたがって検討する必要があるということで、庁内の関係部署に包括的相談支援員を配置しまして、全体のマネジメント役を担ってもらっているところです。先ほどご説明をさせていただいた職員研修なども一緒に企画をしておまして、令和5年度からは教育委員会にも参加をしてもらって、一緒に取り組んでいるところになっております。

次に、30 ページの方をご覧いただければと思いますが、こちらは令和5年5月に実際に各部署でどれだけ多様化・複雑化した相談を受けているのかというアンケートを実施した結果となっております。件数につきましては重複をしている可能性もありますので、参考値というところで見いただければと思いますけれども、8050 ですとか、ひきこもり、ごみ屋敷といったような、なかなか一つの部署では解決できないような相談が急増しているという結果が出ております。

次に、31 ページですけれども、こうした複雑、多様化した課題というのが、複数の機関と一緒に支援をする必要があるということで、その取組の一つとしまして、支援会議というのを実施しております。こちらでは複数の機関が集まって課題の整理ですとか、各機関の役割分担、それから支援の方向性を検討するという会議になっておまして、下の方に少しこれまでの取組を表に載せております。令和4年度、令和5年度とそれぞれ数字を出させていただいておりますけれども、令和5年度でいいますと相談受付件数 21 件ということで、地域共生社会推進課の方に、なかなか自分のところだけでは支援が難しいといった相談があったのが 21 件です。

そのうち、実際に多機関を集めて一緒に支援会議をしたというのが 15 件、延べ 26 件となっております。1 件につき複数会議を開くこともありますので、延べでいうと 26 件ということで、そのケースの内訳が右側にそれぞれ 8050、ごみ屋敷、ひきこもりというふうが続いている件数となっております。

その下に成果としまして、支援会議では不登校やひきこもりの事例が多いということで、幼少期から継続した支援が必要ではないかということで、教育委員会の方にも打診をしまして、令和5年度から教育委員会に包括的相談支援員として参加をしてもらうようになったことが、一つの成果となっております。それからもう一つの成果としましては、ごみ屋敷の清掃をする際にパッカー車で廃棄物を収集してもらうということで、環境部との連携も行ってきたところでございます。

次に、32 ページの方をご覧いただきたいと思いますが、社会資源情報収集提供体制の構築ということで、高知くらしつなげるネット、愛称を Lico ネットと言っておりますけれど

も、そういったものを令和元年度から運用開始をしているところです。下の方の【活用】というところを見ていただければと思いますけれども、市民がどういった活用ができるかというところになります。こちら自宅周辺にどのような施設やサービスがあるかというのを地図上で把握ができるようになっております。それから支援者については支援プランを作成するために地域資源を把握できるといったような活用方法ができるようになっております。

最後に、33 ページの重層的支援体制整備事業というものを少しご説明をさせていただきたいと思っております。この事業は令和3年4月施行の改正社会福祉法で創設をされたものとなっております。高知市では令和4年度から実施をしております。この事業が創設された背景としましては、これまで日本の社会基盤にありました血縁ですとか、地縁といった社会の在り方が大きく変わってきたということで、先程ご説明したような8050ですとかひきこもりといったような、複雑、多様化した課題への支援というのが、必要な世代が増えてきたということで、こうした課題に対応できる仕組みを作っていこうという事業になっております。

左上のⅠ相談支援と書いているところでは、それぞれの専門機関が、どこにどんな相談がきてもしっかり受け止めて適切な支援につなぐという取組を進めてまいりました。その中でなかなか一つの支援機関だけでは、対応ができないような複雑な課題が出てきた場合には、少しちょっと見づらくはすけれども、右下ぐらいに点線の枠囲みで書いております、多機関協働の中核の機能と書いているところで、その左に包括的相談支援員と書かさせていただいておりますが、先ほど関係部署に包括的相談支援員を配置したということをご説明をさせていただきましたが、こちらでも関係機関同士の連携のマネジメントを行っているところです。

それから、その少し左側の同じく点線で枠囲みをしているところにあります、アウトリーチによる支援というところですが、こちらは自らなかなか相談支援につながる方が難しいという方もいらっしゃいますので、そういった方にはこちらから出向いて行って、ご本人との関係性なども構築しながら、継続的な伴走的な支援をしていこうというものになっております。

こうした一体的な相談支援の取組というのを進める中で、やはりまずは社会とのつながりが必要なのではないかといた方につきましては、その下のⅡ参加支援（つながりや参加の支援）と書いているところで矢印が3つほど伸びておりますけれども、就労支援ですとか、居住支援、それから地域への居場所へのつなぎといった支援を行うということになっております。ご本人のニーズに合った場所がなければ、新しく作っていくといったことも、こちらのなかで行っていくことになっております。

それから、右上の方にⅢ地域づくりに向けた支援というところなんですけれども、こちらでは地域の多様な主体が参加をして協議ができる場というのを、その下に地域づくりをコーディネートする機能の発揮というところを書いておりますけれども、地域包括支援セ

ンターに置いております、生活支援コーディネーターですとか、市社協の地域協働課に置いております、地域福祉コーディネーターの方が、これをコーディネートすることで、地域の中で人と人、人と資源がつながって、その中で日常の暮らしの支え合いですとか、様々な地域活動が生まれていくといったものを支援する内容になっております。

相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援と、この3つを一体的に取り組むことが、地域共生社会の実現のために非常に重要となると考えておりますので、今後も引き続きこの取組を続けていきたいというふうに考えております。

長くなりましたけど、私からの説明は以上となっております。

(玉里会長)

続いて、高知市社会福祉協議会の報告をよろしく申し上げます。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

いつもお世話になっております。高知市社会福祉協議会地域協働課の馬場と申します。私の方から社会福祉協議会の取組について説明をさせていただきます。座って失礼します。

まずは、先ほどから使用しております本資料とは別にですね。資料2と上に書いたA3の横長の資料、高知市社会福祉協議会の取組になっております。見ていただいたら計画の7本の柱、それぞれに取組の実施の内容であったり、成果、課題及び今後の方向性ということで、それぞれまとめていますけれども、先ほど、高知市の方から総括の中で、こういった重なる部分が多数ありましたので、本資料の方の37ページからパワーポイントの横刷りの資料がありますので、そちらの地域福祉コーディネーターの活動というところに焦点を絞って、説明をさせていただければと思います。

それでは、38ページをお開きいただきまして、それぞれのページの左上の方に①・②というような形でスライド番号を入れていますので、そのスライド番号を多用しながら説明をさせていただけたらというふうに思っています。まず、①番の報告の要点というところですが、この2期計画の期間の中で地域福祉コーディネーターの取組を通じて、どんなことが進んで、どんな成果が上がってきているかという点について、初めに説明をさせていただきます。

大きく3つのポイントにまとめていますけれども、まずは、地域や福祉の担い手づくりが進んできているという点になります。特に若い世代の発掘という点においては、ボランティア精神に基づくものだけではなくて、学生、企業人、あと子どもたちの親としてというようなところで、地域活動への多様な入口というものを準備していくことで、人材の発掘や育成に効果的であるというふうに感じています。加えて自分のためであったり、誰かのためになるというような分かりやすい活動の提案をしていくと、そういったことが、人材の確保には有効であるということも分かってきました。なお、1個目のポイントに関する具体的な取組につきましては、後ほど同じ資料のスライド番号②番から⑥番目までで詳

しく説明をさせていただきます。

続いて、2つ目のポイントですけれども、多様な主体のつながりが生まれてきたという点になっています。これまで出会うことのなかった人と人であったり、人と資源、こういったものが出会ってつながっていく機会を意図的に作ってきたということで、今の活動の発展であったり、新たな活動の展開にもつながっています。このポイントに関する具体的な取組については同じように⑦番目から⑩番目までのスライドで説明をさせていただきます。

最後に、3つ目ですけれども、多機関との役割分担を明確にした連携・協働を進めることで、支えられる側にも出番や役割のある参加支援の取組にもつながっていると、その取組については、スライド番号⑪、⑫、⑬で説明をさせていただきます。

それでは、続いての②番目のスライドに移っていただければと思います。先ほどお伝えをしました、担い手づくりの取組の中で最も成果が上がってきているのが、この生活支援ボランティアの取組になっています。まず登録者の状況という欄を見ていただければと思いますけれども、令和2年から始めたこの取組ですが、現在160名の方に登録をいただいています。その特徴として男性の登録者が多いというような点があって、活動の分かりやすさであったり、役割が明確にあるということが男性の発掘につながっている大きな要因であるというふうに考えています。

また、活動する中で、その必要性が見えてきた専門的な知識であったり、関わる際の留意点に関する研修、そういったものを実施したりですね。先行的に生活支援ボランティアの活動を実施してきたボランティア団体と地元の社会福祉法人、ウエルプラザ高知さんですけれども、そういった社会福祉法人をつなぐことで制度外サービスの制度化というものにもつながってきています。

さらに、この生活支援ボランティアの取組は個人や学校企業の社会貢献活動など、地域活動への多様な入口として機能をしていまして、1期計画の取組ではなかなか進んでいなかった若い世代とか、働き世代そういったところの地域活動への参加という面においても効果のある取組であるというふうに感じています。

続いて、次のページ③番目のスライドを見ていただければと思います。生活支援ボランティアの事例の紹介をしていますけれども、この事例については不燃物を出すのが難しい高齢者や障がい者のそういった課題に、三里中学校の生徒が地元のボランティアと協力して支援をするとそういった取組になっていますけれども、この事例を通じて皆さんにお伝えをしたいのが、資料左側に取組の3Stepということでもとめていますけれども、地域福祉コーディネーターがどのような支援をしているかというところになっています。ただ単に地域の困りごとを解決する御用聞きみたいな形の活動をコーディネートしていくとそういったものではなくてですね。事前の学びと事後の振り返り、こういったものもしっかりと行っていくことで活動の定着や発展につなげていっています。その結果この事例においても実施の回数とか、参加者の数といった数的な変化に加えて、生徒の主体性を呼ぶ意識

の変化というところにもつながってきています。

続いて、④番目のスライドを見ていただければと思います。企業が実施をする生活支援ボランティアの事例を紹介をしています。地域福祉コーディネーターが実施をしてきた、この2期計画の期間の取組の中で、この企業参加というのも大きな成果であるというふうに感じています。事例のセントラルグループの取組については、高齢者や障がい者の年末の大掃除の手伝いを新人研修の一環として実施するとそういった取組ですけれども、新人職員の教育であったり、企業のイメージアップってというような側面だけではなくて、成果の欄の右側の大きく1, 2, 3とある1番の中の事例というのを見ていただければと思いますが、男性が苦手な相談者のニーズというものに合わせて、女性だけのグループを作って対応してくれるというようなところで、地域生活課題の解決の主体としても機能しているという事例になっています。今後も地域活動につながっていない方々の受け皿の一つとして、この生活支援ボランティアの取組の拡充というものを図っていきたいというふうに思っています。

続いて、次のページですね。⑤番目のスライドを見ていただければと思います。生活支援ボランティアの取組と同様に担い手づくりとして、成果が見えてきているほおっちょけん学習の取組になっています。学習の実施回数及び、受講者の数というのが、コロナの時期から少しずつ回復していきまして、令和5年度はコロナの前と同様の数に戻ってきています。先日、ほおっちょけん学習の実施をしてきている保育園の園長先生にお話を聞いたんですけども、学習を受けた園児が、後日、園で遠足に出かけたときに、バスの中で乗り合わせた高齢の女性に対して席を譲った方がいいのかなと、先生に相談をしたというような、そういったエピソードも教えてくれました。本当に些細な気持ちや行動の変化ですけれども、子どもたちの中に思いやりの気持ちを育むという意味で、効果のある取組でもあるというふうに感じています。

また、実施場所の割合を見てみると全体の約半数が小学校への実施となっています。また、その中でも特に1年生から3年生の人権学習の一環として実施をしていただいている学校が大変多いという現状から、各学校の校長先生であったり、人権教育主任の先生への周知というのも積極的に今後は実施をしていく必要があるかなというふうに感じています。

また、学習をサポートしてくれている地域住民をサポート者として養成をしております。現在では総数91名の方々が市内各地で実施をしているほおっちょけん学習のサポートをしていておりますし、この2期計画期間の取組として、企業側の学習であったり、社会福祉法人と協働した専門学校生に対する福祉教育の取組など対象や実施主体の拡大も徐々に進んできています。

続いて、⑥枚目のスライド、続いてのページを見ていただければと思います。学習サポーターの変化についてまとめています。まずは、学習への参加というところを通じて学習の中に地域の方々が向上する場面を作る。そして令和2年度からは学習サポーターとして養成をしまして、子どもたちを取り巻く状況であったり、この学習の必要性というのを知

ってもらう中で、地域の中で子供たちを育てていこうというような意識を持ってもらうような働きかけもしてきたところです。さらに、サポーター登録者を対象にしたフォローアップ研修というのを実施をしております、サポーターの活動の意味付けであったり、経験交流なんかを通じて主体形成を図るところも支援をさせていただいています。

現在では学習内容の言動であったり、子供たちへの伝え方の工夫、どんなふうに伝えたら伝わるのかなということなんかもサポーター同士が話し合っ、工夫しながら学習を実施している地域なんかも出てきています。このような取組の継続に加えて、第3期の計画では全世代における福祉教育の充実というものも図っていきたいというふうに考えています。

続いて、次のページですね。⑦枚目のスライドからは、多様な主体のつながりに関する取組として、まずは、ほおっちょけんネットワーク会議のことを掲載をさせていただいています。考え方ですので、簡単に説明をさせていただきますけれども、地域共生社会の実現に向けては右側からの興味関心から始まる活動のアプローチと、左側からの個別課題の解決をめざした活動のアプローチ、この二つが必要というふうにされていますけれども、地域福祉コーディネーターの方は主には、右側のアプローチの役割を担っていますので、生活支援相談センターであったり、地域包括支援センターとの協働体制を築くことで、個別から地域へ、地域から個別へといった双方向の取組を展開できるように今検討を進めているところです。

続いて、⑧枚目のスライド、続いてのページですね。見ていただければ、現在ほおっちょけんネットワーク会議を実施している地域の状況の整理をさせていただいています。参加者の数であったり、その種別には地域差があるものの、このような会議を開くことでこれまで福祉に対して関心の低かった人であったり、関わるのが少なかった機関なんかも巻き込んでいくという点においては、この2期計画の期間に大きく進んだことであるというふうに考えています。

また、取組を展開するうえでは、地域側にとって負担感につながらないように同じような会議を地域の人に同じように提案することが無いように、地域包括支援センターであったり、地域コミュニティ推進課とは連携を密に取りながら多職種であったり、多機関の協働体制の構築にもつなげているというようになっています。

続いて、次のページ、⑨枚目のスライドを見ていただければと思います。何度かこの協議会でもご紹介をしましたがけれども、江ノ口西地区の事例を紹介しています。この地域の特徴については多種多様な参加者となっています。真ん中を見ていただければ、かなり多くの方々に参加をしていただいていることが分かるかなというふうに思います。通常このような会議を地域の中で開催すると回数を重ねていくごとに、参加者が少なくなっていく、メンバーが固定化していくこともすごくいいんですけども、それが課題になっているということをよく聞くんですけども、この事例の場合は参加者が新たな参加者を呼ぶといった具合で、人数がすごく増えておまして、使用している公民館には現在入りき

れないぐらいになってきてうれしい悲鳴も聞こえてきています。

このように取組がどんどん発展している要因として、2つポイントがあるんじゃないかなというふうに考えています。まずは、1つ目として会議の場のコーディネートですね。そういった部分が重要であるという点です。専門職が主導してこういうことに困っているの、皆さんこういうことに力を貸してくださいってというような形で、地域課題の掘り起こしであったり、困りごとの解決だけを考える一方通行の場づくりでは、なかなか広がっていかないというところで地域が気になっていることとかこんなことやってみたいとかそういったことを話し合ったり、そういった声を後押ししていける場づくりというのを進めていくことが、地域との協働を進めていくうえでは、大変重要ではないかなというふうに考えています。

また、2つ目としまして、学び合う場面を数多く作っていくというような視点を大切にしています。実際に精神障がいの方との関わり方であったり、地域猫に関する学習会、そういったものを開いています。講師を招いての学びだけではなくて、毎回グループワークをしながら、参加者同士が意見交換をするというところで、会話を通してお互いに学び合うということが、参加者にとってすごくいい刺激になっているんじゃないかなと思っています。参加者の方に話を聞くと知らなかったことをここに来るとたくさん知れるんだというようなことも感想としていただいています。

続いての⑩番目のスライド、続いてのページにネットワーク会議の取組としまして、秦地区の事例を紹介をしています。この秦地区の特徴については、地域を一義的なものではなく重層的に捉えることで、課題や取組の種類によって、適切な圏域を設定しているという点にあります。例えばどういうことかという、個人が抱える困りごとを集めたり、その解決策に対する検討というのは、情報が把握しやすい町内会ぐらいのエリアというのが望ましいですけれども、共通する課題であったり、企業と連携するとかそういったところは、行政区や小学校区単位で組織をされている団体なんかを中心に検討する方が望ましいというような形で、圏域設定にとらわれることなく、目的によって柔軟に変化をさせるというところが大切であるというふうに、この事例から分かります。

また、活動の後方支援を行う地域包括支援センターと高知市社協の間で役割分担を明確にすることで、一つの会議の中で個人が抱える困りごとの解決から地域のつながりづくりに向けた取組というところまでを一体的に検討することができますので、このように各地域の実情に合わせて、話し合いの場づくりも、今後高知市内各地で広げていきたいというふうに考えています。

続いて、⑪枚目のスライドを見ていただければと思います。大きく3つ目のポイントとして、多機関協働と参加支援の取組を整理しています。特にこの2期計画の取組の中でも、この参加支援の取組というのは充実を図ってきた部分になっています。資料には3つの事例を紹介しています。左側は重点継続要医療者の方の災害時のマニュアルづくりというところに地域の方に入っていただく中で、20歳の男性のお母さんが、実際息子さんと同じ世

代の子どもたちとつながれる場を作りたいというところから大学生とつなぎをして、ゲストティーチャーとして大学の授業でお母さんに話をしてもらおうとか、そういった場面を作っています。真ん中の家族介護者というのは、旦那さんの家族介護で疲弊をしていた奥様が、手芸が得意だったというところで、バザーで販売をしていただいたりですね。右側のひとり暮らしの高齢者についてはこれも同じく大学生とつなぐことで、見守りもしながら、本人が大切に育ててきた栗の木を使って、バザーで販売をしたり、そういったことも取組をしているというようなものになっています。

このような事例が生まれてきている大きな要因として、児童・障がい・高齢それぞれの個別支援分野の専門職との連携に力を入れています。2期計画の期間の中、特に中間評価からの3年間、様々な専門機関から地域の社会資源に関する問い合わせというのがすごく増えています。ここに、掲載しているもの以外の事例もその中で少しずつ増えているという状況になっています。

続いてのページ、⑫枚目のスライドには先ほど高知市の方から教育委員会との連携という話が出ていましたけれども、学校教育分野との連携についてまとめています。先ほどのスライドと同様に、2期計画の期間の中で、学校教育分野との連携にもすごく力を入れてきました。資料の構成として縦軸は地域づくりに寄った取組なのか学校支援なのか、横軸は専門的な知識を要するものなのかどうかというところで、高知市社協の視点で分類をしていますけれども、どの事例においても地域福祉コーディネーターが地域との橋渡し役を担っています。地域との交流から不登校支援における社会資源の活用まで、その役割も少しずつ年々大きくなっている現状があります。教育委員会の方々とも常々確認をしているんですけども、学校を軸とした地域づくりの展開というのは地域側にとっても、また、子どもの成長という部分にとっても非常に効果が高いというふうに考えていますので、3期の計画以降も取組を展開していく必要があるのではないかとこのように考えています。

続いてのページ、⑬枚目のスライドを見ていただければと思います。中学校との協働の事例として、城西中学校と升形商店街の取組を紹介しています。この事例の一番伝えたいことというのは、このイベント開催に向けた検討の過程というところにあるというふうに感じています。実施内容から広報の方法まで、学生と地域がアイデアを出し合いながら、イベントを創り上げていく中で、学生は商店街のことを知って、その魅力に気付くことで、自分たちが盛り上げていきたいというような気持ちも高まっています。

高知市社協にもボランティアセンターがありまして、その登録者であったり、各地域の団体組織の中にも数は少ないですけども、20代から30代の方で活動をしているという方が一定数いますけれども、そういった方に共通している一つの要因として、子どものときの経験というものがあるんじゃないかなというふうに思っています。地域の人とこんな関わりをしたとか、自分が参加していた祭りを今度は自分が盛り上げたいとか、あと生活に困っている人を支援するボランティアを大学のときにしていたからというような理由。そういった方って動機というのは様々ですけども、子どものときにどれぐらい地域と関

わったり、地域を意識する機会があったのかというのが、その後の意識にも影響するということが言えるのではないかというふうに考えています。学生と協働することで今の地域というのを盛り上げていくとともに10年20年先を見据えた種まきの活動として、今後こういった活動を広げていきたいというふうに考えています。

最後に、⑭枚目のスライドを見ていただければと思います。2期計画の期間の取組を通じて様々な成果というものが見えてきた一方で、次期計画に向けた課題や今後の方向性というものも見えてきています。まずは、福祉教育の拡充として児童生徒だけではなく、生涯学習の視点も大切にしたい取組の展開をすることと、学習サポーターの養成を始めとする地域展開に向けた取組の展開。そして、社会福祉法人との連携による取組の展開の3点を挙げています。

続いて、参加支援の取組として、更に個別支援の専門職と連携を図っていくことで、地域の社会資源とのマッチングなんかを支援をしています。そして、ほおっちょけんネットワーク会議であったり、生活支援ボランティアの取組を通じて、学生とか企業、多様な主体の地域活動への参画を促進をしていく。最後に、地域づくりに向けた取組というところで、ほおっちょけんネットワーク会議を展開していくうえでは、先ほどもお伝えをしましたが、今ある地域の会議体というものをしっかりと把握をして、その活用を前提に話を進めていくとそういったところの取組も拡充を図っていきたいというふうに考えています。はい。高知市社協からの報告は以上になります。

(玉里会長)

はい。ありがとうございました。第2期高知市地域福祉活動推進計画の総括ということで取組の成果、実績、それから住民アンケートの課題、方向性についてまとめていただくとともに、高知市の方からはほおっちょけん相談窓口でありますとか、多機関協働の支援などその他、子どももありましたし、高知市社協の方からは地域福祉コーディネーターの活動を中心に男性ボランティアが増えていることですか、地域貢献をする企業との連携、教育機関との連携等の具体の事例をお話しいただいたところでございます。制度がようやくできあがって動き出した取組もあれば、計画以上に成果を上げているような活動も見えてきているのではないかなというふうに思いますが、ちょうど1時間の報告だったと思いますけれども、30分くらい時間がございますので、ぜひ委員の皆様から今のご報告お聞きになって、更に活動の内容について詳細にお聞きしたいところ。あるいはこの課題について指摘とかございましたら、ぜひお願いしたいと思っております。どうぞ資料をご覧になって何か質問を考えていらっしゃる方もおいでだと思いますので、手を挙げて発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。高橋さん。

(高橋委員)

今年1月1日にああいいう地震がありまして、特に障がいのある方とか、高齢者とかの災

害についてのそれぞれの取組について24ページのところ高知市の方からのあれで防災福祉部会ということでやってる。3期に向けてですね、コロナ禍で特にいろんな対応を見てると、例えば女性の視点を入れるとかいうこともあります。当事者の方の障がいのある方。福祉の施設なんかでもいろいろつながっていると思うんですけど、地域の中にはたくさん自分で働いて、そして生活しているいろんな方たち、障がいのある方もおいでるんですね。その方たちの災害についての当事者の方の意見を聞く。そういうこともぜひ取り組んでいただいて、社協さんの方が参加支援ということでありましたが、これからもしていただけたらなということの感想を持ちました。はい。

(玉里会長)

ありがとうございます。防災福祉の件について地域の当事者さんの声も聴取していただければということですが、何かこの動きについて、また消防局や学校教育課との連携の拡大を示されてますけれども、付け加えてご説明があればと思いますが、何かございますか。

(地域共生社会推進課 島崎課長)

地域共生社会推進課の島崎です。防災福祉部会の取組のところ、少し課名などのご説明が十分できていなかったんですけど、地域に関わる部署ということで地域コミュニティ推進課ですとか、地域防災推進課ですとか、地域包括支援センターと市社協などと一緒に連携を進めているところですので、様々な地域課題というのがある中で、先ほどおっしゃっていただいたような災害時の支援をどうしていくかというようなところも地域の皆様方と共に検討していく中で、そういった話し合いの場でどういった避難の仕方とかっていったいがあるのかとか。どういったものが地域の中で足りないのかとか、そういったところも地域の中での話し合いの場などで取り上げながら、そういった課題の解決っていうのも地域ごとに違うと思いますので、地域ごとにどういった取組ができるのかというの支援をしながら進めていきたいというふうに考えております。

(玉里会長)

ありがとうございました。それでは他に何かございませんか。

(長尾委員)

町内会連合会の長尾でございます。行政の方と社協の報告を受けてですね。やはり行政の方非常に腹立たしい思いを今日しました。市長トップの共生本部、私前も言いましたよね。たらい回しをせんとつてくれと。今ほおっちょけんが一番困っておることが、日々の生活の、本当に日々の生活です、直結しておる環境問題です。生ごみ問題です。今日も何人かの方が相談にあったんです。私、何回も言ったことがあるんです。市役所の職員が今

もですよ。聞いてくださいね部長。市民税を払っておったらどこへ捨ててもかまんという職員さんがいっぱいおるんですよ。ほんと情けない。見て分かります。市民税を払っておれば生ごみをどこへ捨ててもかまん。資源ごみも不燃ごみもどこへ捨ててもかまんという職員がおる。それがまた地域の代表者の方までに誤った認識をされておる。これは町内会が自分たちの会費を出して、一生懸命ボランティアで頑張っておるんですよ。街路灯もそうです。街路灯も町内会自治会があるところじゃないと街灯点いてないですよ。市役所がやりませんので、ないところが半分ありますよ。それはなぜかという町内会が会費を払って管理、もちろん一部は市役所から補助をいただいて、もちろん市道を照らしておりますのでね。何とかね。市長トップの推進本部でもう一度勉強してくださいよ。それだけ言っておきます。社会福祉協議会吉岡会長も来ていただいて、町内会連合会、地域で非常に苦勞している団体、支援組織、吉岡会長、ぜひ町内会連合会と高知市社会福祉協議会、いろいろな方、私の方もごみの問題言いましたね。学生も次の担い手の学生、小学生、中学生、おはようちっくとボランティアを立ち上げました。ぜひそういうことで、連携して話し合いの場を持っていただきたいと思います。以上です。もう内容は言いません。

(玉里会長)

ありがとうございます。

(健康福祉部 橋本部長)

健康福祉部長の橋本でございます。この度は大変腹立たしい思いをさせてしまいまして申し訳ございませんでした。やはり高知市のごみの収集っていうものに関しましては、高知方式ということで地域の皆様方のご協力によって成り立っておりますし、そのことでもって非常に大きな高知市としての歳出の削減と申しますか、そうしたこともつながっておるといことで、当然、我々職員というものは高知方式を守っていただいております、市民の皆様方、町内会の皆様方にはそれは感謝をしなければならぬことだというふうに思っておりますので、そうしたことにつきましてはやはりまた、庁内、市役所の中でも周知をしていくように、また、私の方からもお願いをしたいと思います。この度は大変申し訳ございませんでした。

(玉里会長)

はい。ありがとうございます。私もちゃんと授業で町内会の役割などを説明してますけど、お二人よろしいですか。

(長尾委員)

こういう場で返事はいつもそうですよね。けど、日々の活動は違うんですよ。みんなこういう場ではそう言ってくれます。一度みんなに聞いてください。職員がどう思ってい

るか。ごみの問題をどう思っているかいつぺん聞いてください。みんなが共有するという、市長からちゃんと聞いちゃきます。いろいろ困りごとは職員みんなで共有しますという返事を聞いておりますので、ぜひ、今日は時間が無いので、こんなことは言いたくない内容ですので、以上で終わります。ありがとうございました。

(玉里会長)

ありがとうございました。はい。それでは他にございませんか。どうぞ何か、葛目さん。

(葛目委員)

秦地区社会福祉協議会の葛目です。最初からずっと気になっちゃったがは、電球を替えてあげることが福祉かなってというのが、困った人を助けるのが福祉の基本やと思います。これは私も入ってますが、生活支援ボランティア。そういう活動では追いつかん。やっぱり隣近所で気を付けて支え合う、手伝い合う、気にかけて合う、そういう姿を作るのが一番効果的やと思います。そのためにもう一つ地域福祉計画に町内会をてこ入れする事業というのを取り入れてもらいたい、そういうふうに思います。

(玉里会長)

そのあたりいかがですか、いろいろな既存の組織との連携を積極的に入れていくということになるかと思えますけれども。

(地域コミュニティ推進課 植田課長)

高知市地域コミュニティ推進課課長の植田と申します。町内会のそれぞれの横のつながり、隣近所さんの付き合いの強化というところは、非常に課題と考えております。先ほど長尾会長の方から町内会連合会の役割、それから個々の取組というところもお聞きしたところですが、そこら辺のてこ入れをどのような形で取り組んでいったらできるのかというところは、今この場ですぐお答え申し上げることはできませんけれども、常々私どもも課題だと思っておりますので、そこについては今後また十分に検討、研究させてもらいたいと考えております。

(玉里会長)

はい、ありがとうございました。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

高知市社会福祉協議会の馬場と申します。ご意見ありがとうございます。少しですね、実際のコーディネーターの活動から見えている部分として、お伝えができることがあるかなというところでお伝えをさせていただきます。生活支援ボランティアの活動では少し限

界もあるというところで実際にですね。今取り組んでいるところで隣近所の支え合い助け合いの取組として、町内会程度のエリアでマップ住宅地図を囲んで、災害時の想定をした隣近所の支え合いについて考えていく、情報を共有していくということですね。何かそこで新しいものを始めるということではなくて、ここの家にこんな人が住んでいるということを地域の中の数多い方々と一緒に共有をする。まず、それが防災の第一歩かなというところで支え合いの一步ですね。そういう取組を数は多くないですけども、この2期計画の特に後半の取組の中で充実を図ってきた部分になっています。そういった細かい小さな取組ですけども、今後広げていくうえでのたくさんのヒントというのが、そういう取組にあると考えていますので、高知市社協としてもですね。そういったことをしっかりと検証をして、第3期の計画につなげていきたいというふうに考えています。以上になります。

(玉里会長)

はい。ありがとうございました。第3期の方で後ほど案がありますので、また、そちらの第3期の方にもしっかりと反映されればというふうに考えております。それでは他にございますか。渡辺さんいかがですか。

(渡辺 智美委員)

私の地区では、今年からコミュニティ計画を始めまして、それにつながる食堂であったりとか、見守りバッチを作ってみんなでそれを付けてくれる方は付けて、付けてる方やったら安心だよというのが分かるための取組であったりとか、あと、環境美化、公園に行くまでの道を清掃するという活動とか、そういった活動をやっていくという取組をします。それによって地域の住民さんの顔がよく分かりますし、子どもと大人、高齢者までのつながりを作るという活動をやっていくような感じになっていきます。ただ今年からなんで、これが5年計画なので、今後またいろいろ変わっていくとは思いますが、質問ではないんですけど、すみません。

(玉里会長)

いえいえ、大丈夫です。素晴らしい報告をしていただきました。ありがとうございました。社協さんとかそういうところに関わったりとかもする。

(渡辺 智美委員)

はい。

(玉里会長)

ありがとうございました。連携して地域づくりよろしく願いいたします。お隣の長崎さん。

(長崎委員)

この間、ほおっちょけん相談窓口のところで、ご相談があつてお家のごみが出せないという高齢の方が来られました。大変なんだろうなということと其中でほおっちょけん相談窓口でできることと、生活支援ボランティアにできること、それ以上のことというのがいっぱいあるんだろうなというところも課題があるのかなと思つてみて、対応できるところを検討しながら地域で住んでいきたいという高齢者の声を聞いたときにちょっと何とかしてあげたいなと思つていました。以上です。

(玉里会長)

ありがとうございます。このほおっちょけん相談窓口、今の聴き取りまして、ちょっと私の方から質問させていただきたいと思つていますが、ほおっちょけん相談窓口に入ってきた相談が解決していくのかどうかですね。その場で解決できる場合と社協につながれたりとか、専門機関につながれたりや一般のサービスにつながれたりすることがあると思つてはいますが、解決しているのかどうかというようなフォローとか把握とかそのあたりはどのようになっていますでしょうか。

(地域共生社会推進課 西山係長)

地域共生社会推進課の西山と申します。今ほおっちょけん相談窓口の方でお聞きしている相談の内容で、実際に解決につながった具体的な件数、数値というものは今すぐ準備はできないですけれども、感触としましては情報提供ですとか、相談対応でその場で解決につながると思いますか、終結できるものも多くあります。ただ、その他で実際に地域のボランティアさんや住民さんとのつながりをつなぐことで解決に至るものも多くあります。専門的な支援が必要な相談などもありますので、すぐにその場で解決というものではないですけれども、そのような状況です。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

高知市社会福祉協議会の馬場です。現場で実際ほおっちょけん相談窓口と関わりを持たせていただいている立場からお話をさせていただくと、実際その月をまたいで次の月に解決につながっている事例というのも数多くありますけれども、そのままにしておくということではなくて、実際フォローをしっかりとしながら、解決に向けて支援をしているというのが現状になっています。あと加えて、ほおっちょけん相談窓口を受けていただいている、それぞれ社会福祉法人さん、薬局さんの方にも今月件数ないですかとかいう確認から、実際件数がある場合は、回って行って話をしながらつなぎシートをもらつたりということをしているんですけれども、実際薬局さんの方も年数を重ねるごとに関心が高くなってきて、こういう場合の相談はどうだろうとかつていうことも話をしてくれるように徐々になって

きていますので、各地域の相談窓口として機能してきているっていうところは手応えとしては感じているところというふうになっています。

(玉里会長)

はい。ありがとうございました。あと一人ぐらいお聞きして、もう一つ報告事項があります。それをお受けしてからまた、ご発言まだの方に回したいと思いますが、三谷さん何かございますか。

(三谷委員)

三谷でございます。社協さんの取組が大変地道な取組できちんと結果を徐々に出しているっていうのはやっぱり素晴らしいと思いました。私もボランティアさわやか高知という団体で、今一番苦になって問題になって辛いところは担い手不足なんですけれども、この担い手にはこちらは大変困っているっていう話が出てましたので、いろいろ参考にさせていただいて、またご指導お願いしたいと思います。ちょっとお伺いします。この事例を市社協の馬場さん教えてくださったんですけれども、こういう中で市内であっても今は本当に動けない人の移送の問題というのは出てこないですか。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

実際にですね、移送の問題っていうのは大変多く聞かれています。高知市社協の中に生活支援相談センターを併設して、併設というか取組をしていますけれども、そういったところの相談者の方の中にも例えば就労準備のご支援をさせていただいている対象者の方の中にも、移動の部分で問題を抱えていたり、課題があったりっていう方もいらっしゃいますし、地域の中での高齢者であったり、障がい者の方からもそういう移動の問題っていうのは大変多く聞かれていますので、そういったNPOの方々が有償の移送のサービスっていうところも提供しているとかという事例もありますので、そういった部分も高知市の中でどうやって仕組みを作っていくかっていうことは今後一緒になって検討させていただければというふうに思っています。

(玉里会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございました。ちょっと訂正しまして本件につきましては、ご連絡で最後の5分ということですので、あと20分程度まだご意見頂戴できますので、ちょっと順番になっていますけれども回させていただきます。田中委員からお願いします。

(田中委員)

NPO高知市民会議の田中です。お世話になっております。素晴らしい取組がいっぱい

紹介されてお腹いっぱいって感じになっているんですけど、ほおっちょけん相談窓口ですけど、私、まだまだ知られていないと思っていて、それ何ってよく言われるんですね。今後やっぱりどういう形で増やしていくとか、周知していくとかっていうように考えていらっしゃるのかなということをお聞きしたいです。

(地域共生社会推進課 島崎課長)

地域共生社会推進課の島崎です。現在 104 か所まで広がってきたほおっちょけん相談窓口なんですけれども、今後は社会福祉法人以外の事業所さんなどにも広げていきたいというふうに考えておりますので、その過程でもう一度ほおっちょけん相談窓口の周知っていうのもあかいますよとか、そういうところを通じて周知を図っていきたいというふうに考えているところです。

(玉里会長)

はい。ありがとうございます。それでよろしいでしょうか。それでは次、武樋委員さん。

(武樋委員)

児童家庭支援センター高知みその武樋です。いつもお世話になっております。ちょっと私が十分分かっていなくて教えていただきたいですけど、たくさんすごい取組がどんどんされていてすごい広がりを見せていて、すごいなって思うところがあって社協さんの取組は、今聞いてどんどん広がっているんだなっていうのがすごく分かったんですけど、市役所の方がちょっと分かりにくいところがあって、例えば包括的相談支援員さんを配置されたってことなんですけど、この方々って具体的にどんなことをされているのかなっていうのをちょっと教えていただきたいなって思います。

(地域共生社会推進課 島崎課長)

地域共生社会推進課の島崎です。包括的相談支援員の配置というところで、資料の 29 ページのところそれぞれの相談支援部署の係長級、もしくは補佐級の職員に包括的相談支援員のお願いをして、相談を各相談支援部署で、係長とか課長とかに相談がいくということもあるんですけど、複雑多様化した課題というのも非常に増えてきておりますので、例えばこれはこの課だけではなかなか支援が難しいのではないかとといったような中で、受ける相談に対して助言をすとか、例えばこういった場合は地域共生社会推進課に相談をして、支援会議を開いて、多機関で支援策を検討したらどうかとかそういったことも含めて、各職員の相談に乗っているとあったところと、そういった複数にまたがる場合の支援会議の中で、こういった支援が必要なんではないかとといったようなところでマネジメントしてもらおうという役割とか、あと職員に向けて研修を計画をしてやっているんですけども、その内容なども、包括的相談支援員の方からアイデアをいただいてこういった研修を

した方が、相談支援部署の職員にとっては実務に生かせる研修になるのではないかといったところで具体的に相談を実例を挙げてそれに対してどういった支援ができるのかというのを皆で考えていくというような研修なども企画をして、一緒に取り組んでいってるといふことになっております。

(玉里会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。渡辺委員，何かございましたら。

(渡辺 秀一委員)

福井保育園の渡辺です。お世話になっております。保育園なので福祉教育のところになるんですけども、それこそコロナ禍で全然できていなかった高齢者施設の交流が、それこそ昨日また再開したという連絡をいただきまして、7月に七夕でみたいなことで始まるんですけども、またその中でもやっぱりほおっちょけん学習を保育園でも行っていただくっていうところが、やはり思いやりの気持ちの醸成とかにもつながっていくと思うので、またそのあたり保育園でどんどんほおっちょけん学習の方も進めていただければというふうに思います。

はい。あとはそうですね。またその計画の基本目標の中のところに市社協さんの活動の周知っていうところがあって、なかなか市民の方にはっていうところがあったんですが、ほおっちょけん学習をしたときに、子供だけではなくて、保護者の方っていうのにもすごく影響力が大きいと思うので、そういった取組のときなどにこういう学習体験をしましたよ、プラスアルファ市社協さんはこういうことに取り組んでますよみたいなのをセットとして保護者の方に配布すると、周知にもつながっていくんじゃないかなって思うので、そういう取組もいかがかなというふうに思ったところです。以上です。

(玉里会長)

はい。ありがとうございます。それはご意見いただいたということにして。それではですね。津野委員よろしく願いいたします。

(津野委員)

社会福祉法人土佐香美福祉会の津野といいます。いつもお世話になっております。私の方は高齢者施設というところもありまして、先ほど市社協の馬場さんの方からも説明あったように39ページですかね。うちの方で令和4年の10月から基準緩和型訪問サービスB事業っていうのも、うちの方が事務局として実施させていただいています。まだ2年弱ですけど、今4件か5件くらいの支援というか、ボランティア団体の方、いっく成年団さんと一緒にご自宅の方に訪問させていただきながら、今まで実施してきたというのが、自宅の不燃物の処理というのがなかなかできないんですね。私たちが担う役割というのが、こ

の事業というのは基本的には要支援者の方の事業というところになりますので、訪問する中でも私たちが訪問してマッチングという形で、この成年団さんの方とかに不燃物を出すのであれば男性の手がいるとか、そういうことを私らが調整役、事務局となってですね。なかなかそうなって不燃物を処理するとなれば、軽トラックとかが必要になってきます。そういったときに私たちの施設にある軽トラックを使っていたりですね。庭の草刈りが必要であれば、施設にある草刈り機を持って行って、一緒にさせていただくという地域に、社会福祉法人の責務っていうところも担いながらちょっとやらせていただいていますので、あと本当に市社協さんの支援がありながらほおっちょけん相談窓口であったり、私たちの施設は3年くらいかな、子ども食堂の方もさせていただいています。そういったところでいろいろなつながりというのも本当に地域とのつながりというのが、すごくこの3年4年というところでコロナ禍ではありましたけど、出てきたというのが実感しているところでもあります。子ども食堂の中でもこの7月には包括の方に来ていただいて認知症サポーター養成講座の方を小学生に向けて実施する、一緒にコラボしてやりながらやっていくというところで、福祉人材を担いながら、地域に向けた私たちのこの責務として、今やっているような状況というところが私の意見になりますかね。はい。すみません。

(玉里会長)

はい。ありがとうございます。では、佐々木委員、何かありましたら。

(佐々木委員)

はい。こちらの資料では東部障害者福祉センターの佐々木になってますけど、4月から異動になりまして、福祉牧場おおなる園の方に異動になりましたので、また、よかったら訂正していただいたらありがたいです。それでですね。高知市さんの方も市社協さんの方もすごく資料が本当にお腹がいっぱいになるくらいありまして、これ作った人大変だろうなと思いつつ、よく分かる資料でありました。本当にありがとうございます。その中で高知市さんの方はですね。見よってですね。パーセンテージがすごく多いんですよ。例えば16ページだったら平成30年で712件送付して208件で29.2%というふうに分かるんですけど、他のところは何人につき何パーセント、何件について何パーセントなのか全然分からなくて、ここが本当に100人について80%、10人にとって80%では全然数が違うので、こちら辺が見えたらもっと分かりやすいと思ったので、次、もし教えてもらえたらありがたいです。お願いします。お願いします。

それとですね、私も福祉分野でありますので、17ページの課題のところの③というところでひきこもりであるとか、義務教育終了後の18歳以上であるとか、あとアフターコロナというところでの孤立であるとかですね。そういった方たちの支援というのがいろいろあります。そこに関して本当に課題であります。今後その地域とのつながりでどこまでその方たちを守っていけるのか。今のところでのつながりというのは必要と思います。

(玉里会長)

ありがとうございました。そしたら田所さん。

(田所委員)

地区社連の代表をしています。田所と言います。私、地域大津ですけど、この前防災会総会がありまして、それこそ地域防災推進課も来てもらっていらして、いろいろ説明を受けまして、僕も防災会の会長にいつも言っていることですけど、避難所の開設したときの避難者名簿が未だにデジタル化ができてない、ペーパーで書かないかん。これはちょっとと思って、この前デジタル化のことを聞いてみると、電源の確保が難しいとかいろいろ言うがですけど、僕もいろいろネットで見たりして他の市なんかは、そういうデジタル化して避難者名簿を作成しているんですよね。もう高知市もこの南海トラフ地震なんかも起こるっていうあれもありますので、早急に対策を考えてもらった方がいいんじゃないかなと思ひまして、今のところ検討課題が出てるのかどうかちょっとお聞きしたいです。

(玉里会長)

それはお答えをお願いします。

(地域防災推進課 和田課長)

地域防災推進課の和田と申します。先ほどご質問ありましたデジタル化、避難者名簿のデジタル化についてですが、例年、総合防災訓練というものを高知市毎年行っております。その中で常々検証を毎年させていただいてですね、どういった方法が良いのかというのを今検証を進めている最中ということになっております。個人情報ということもありまして、取り扱いというのが非常に重要なものになりますので、高知市は避難所の開設を発災当初は市民の皆様をお願いするということもあります。その辺の使い勝手の問題等もありまして、なかなかこう一本に決まらないというところがあります。また、今後とも研究を続けさせていただきと思ひます。

(玉里会長)

ありがとうございます。そしたら岩田副会長、どうぞ。

(岩田委員)

民児連の岩田と申します。春野地区の会長をしております。よろしくお祈いします。先ほど葛目委員さんの方から町内会等のでこ入れの話がありましたけれども、それに通じる話とは思いますが、昨年私どもの地区でもですね。敬老会の行事を久しぶりに復活をしてやりました。その中では私どもの地域では 30 世帯とか 70 世帯ごとにそれぞれ地区長が

おりまして、それが11くらい集まりまして、一つの自治会を作っているわけでございますが、その中で自治会長とか、民生委員とか、地区長が中心になって運営委員として敬老会をやったわけなんです。たまたま30世帯だとか70世帯の中の地区長の中に、若い方が2、3人おりました敬老会ものすごく盛り上がりました。やはり若い人の力っていうのは大事かなっていうところ。ただし、その方は今年もうおりません。輪番で1年ごとに交代です。そこは非常に残念かなというところで地域としても引き止めたい、何かあれば引き止めて引き続きやってもらいたいという思いはありますけれども、そこは現状ではなかなか難しい。魅力がない。忙しいので。そこは大きな課題として挙がっておりますので、そこは第3期の部分ではぜひこれはお互いの話だと思いますので、考えていかなければならない大きな課題だなというふうに思います。

それとですね。ちょっと私聞きもらしかもしれません。17ページの指標・目標のところですね。2024年度40か所ってありますよね。相談窓口設置か所数の所、40か所これは聞きもらしですかね。105から40に減っておるといことですかね。

(地域共生社会推進課 島崎課長)

はい。地域共生社会推進課の島崎です。こちらは計画の方で目標値として設定をしておりましたのが、40か所というところで設定をしておりましたが、実際には104か所まで目標を大きく超える形で設置をできたというところで、比較をする形で載せているところがございます。

(岩田委員)

当初の目標がそのまま残っていると。40か所がもうすでにクリアしてますよと、単純にそういう意味ですね。分かりました。了解しました。

(玉里会長)

ありがとうございました。皆様どうもありがとうございました。時間の方になってきましたので、個別にはまだまだいろいろご質問があろうかと思っております。私もですね不登校のところなどお答えいただかなくてもいいんですけども、やはり福祉だけではなくて教育委員会込みですね。お考えいただくところではないかなとかですね。個別にはいろいろ思うところはあろうかと思っております。

ただ、今回第2期の取組についてご報告がありましたけれども、我々委員の方としましては、策定いたしました第2期の計画が概ね推進しできあがりつつあり、また、部分的には良い成果を表しているのではないかなというのは、委員の皆さん同じご意見なのではないかなというふうに思っております。全体を通して最終的に高知市に住んでよかったというか、高知市で安心・安全に町内会の取組もそうですし、地域福祉の取組もそうですけれ

ども、良かったと思うのは市民がたぶん評価することで、やがて我々も10年後、20年後、本当に高知市に住んでいるかどうか。先ほど悲しい事例がちょっとご紹介ありましたけれども、やっぱり高知市に住んで良かったと、そういう場所になっていく必要があつて、そのお手伝いを私たち委員もやっているんだというふうに思っております。

福祉が必要になったりとか、福祉と一緒に活動する日がある日突然きたり、あるいは何らかのきっかけがあつて、その福祉と共に活動するように市民がなっていくと思うんですよね。そのときのためにはやはり情報っていうのは非常に大事で、チラシを出したらいいとか、あるいは、Lico ネットをすればいいというものではなくて、先ほどからやはり知らない人が多いと、我々こういう会議に出ささせていただきましてご報告もお聞きしましてこういう活動されているんだと、市もこういう取組をし、社協さんも取組をし、理解しているつもりなんですけど、なかなか一般の市民の皆さん残念ながら多くの方々はお知りになっていない。非常に残念だと思います。そこをどういうふうにして市民の皆さんと情報共有し、この福祉の世界に入ってきていただくのかとか、あるいは使っていただくのかとか。増えすぎたら大変かもしれない。だけれどもやっぱりその辺を、次の第3期も含めてますます力強く推進していただければうれしいと思いますし、そのために今日委員の皆さん、貴重なご意見、様々ご発言頂戴いたしましたので、地域福祉の活動・地域福祉の計画っていうのが高知市民の宝になりますように第3期に向けて、また力強く推進していただければというふうに思った次第でございます。

それでは第2期の報告の方につきましての質疑はここまでにして、お時間となりましたが、最後に事務局の方から第3期地域福祉活動推進計画の策定についてということで、話があるということで、もうしばらくお時間頂戴いたします。よろしく願いいたします。

(地域共生社会推進課 鍋島課長補佐)

委員の皆様、活発なご協議ありがとうございました。最後に事務局から第3期計画の策定についてお知らせいたします。

(地域共生社会推進課 西山係長)

地域共生社会推進課の西山です。協議会資料の55ページ、56ページをお開きください。第3期計画策定について説明をさせていただきます。まず、56ページにありますように、国の方で地域福祉計画は、社会福祉法 107 条に基づく市町村の計画となっております。福祉分野の計画の上位計画としての位置づけがあります。令和3年施行の改正社会福祉法によりまして、計画への記載事項として「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項」及び「包括的な支援体制の整備に関する事項」を記載するべきとして2点記載事項が追加されました。

高知市におきましては、平成31年度からの第2期高知市地域福祉活動推進計画の基本理

念としまして、めざす将来像を「だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち」とし、令和4年3月には計画の中間見直しを行って、重層的支援体制整備事業を始めとする包括的な支援体制の整備に関する内容を策定して、取組を進めてまいりました。57 ページに最近の国の動向を掲載しております。計画に関連するものとしまして、孤独・孤立対策推進法が令和6年4月1日施行で成立いたしました。また生活困窮者自立支援法等の改正が令和7年の施行が予定されています。関連分野の法改正としましては、精神保健福祉法の改正、認知症基本法の成立、児童福祉法等の改正がされております。児童福祉法等の改正に合わせまして、本市では本年4月からこども未来部に、高知市こどもみらいセンターを設置しています。これらの関連する法律につきましては、詳細の情報収集を行いながら第3期計画の素案の作成を進めてまいります。

58 ページをお願いします。第3期計画は、令和7年度から令和12年度を期間として策定を予定しております。現在の計画に引き続きまして①各分野の計画の上位計画としての位置付けを持ち、②高知市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と一体的に策定を予定しています。また③重層的支援体制整備事業の実施計画、及び立ち直りを決意した人を受け入れていくことができる地域社会づくりを推進することが地域福祉計画の理念とも合致することから再犯防止推進計画を包含して策定をする予定です。こうしたことから、第3期計画は高知市型共生社会のめざす姿、基本理念や方針について定める計画となると考えております。

策定のスケジュールですが、下にありますように、次回計画概要（案）の審議、9月頃には計画素案の審議、11月に計画原案の審議をさせていただきまして1月にパブリック・コメントを経て2月に本協議会で原案を承認いただき、策定を予定しております。説明は以上です。

（玉里会長）

はい。ありがとうございます。今回はこれを説明して、今年度は最後のページに策定のスケジュールがございませうけれども今年は少し回数が多いということで、また今から最後にお話があると思っておりますけれども、第3期に向けてご意見を頂戴するということになってまいります。

それでは、今日は長時間皆さんありがとうございました。これで協議を終わらせていただきますので、事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

（地域共生社会推進課 鍋島課長補佐）

はい。玉里会長ありがとうございました。次回の推進協議会についてご案内いたしますけれども、次回は8月の開催を予定しております。開催日程が決まり次第、委員の皆様にはご案内を差し上げますので、ご出席賜りますようお願いいたします。

また、合わせまして本日の配付資料に記載しておりました、委員の皆様方の所属や役職

等についてですけれども、会議中にもおひと方お申し出がございましたが、もし今後変更などが生じた場合につきましては、事務局の方へご連絡をお願いいたします。

では、以上を持ちまして、令和6年度第1回高知市地域福祉計画推進協議会を閉会いたします。ご出席の皆様、本日は長時間お付き合いいただきましてありがとうございます。以上で終了させていただきます。